

## 令和6年度 第1回恵庭市自殺対策ネットワーク会議 会議録

日 時：令和6年8月8日(木) 15時00分～16時10分

場 所：恵庭市民会館 視聴覚室

出 席：( 委員 )野上委員、辻委員、佐藤委員、森田委員、大川委員、早坂委員、渕野委員、佐々木委員(代)

吉田委員、長政委員、中川委員、伊瀬谷委員、駒宮委員、八巻委員、瓜谷委員、

高野委員、森下委員

( 事務局 )伊東保健福祉部長、足立保健センタ-長、須貝保健課長、庄林健康推進・食育主査、大橋、大瀬戸

欠 席：( 委員 )小野澤委員、三浦委員

傍 聴：なし

### 1. 開会

保健センター長より、「恵庭市自殺対策ネットワーク会議設置要綱」について、本協議会の設置目的、組織及び委員任期等を説明。

会議の出席は委員総数19名中17名であり、恵庭市自殺対策ネットワーク会議設置要綱第5条の規定により成立。

### 2. 委嘱状交付

### 3. 市長挨拶

### 4. 会長および副会長の選出

事務局案を提示、

会長に恵庭市社会福祉協議会の長政亨委員、副会長に島松病院の渕野貴史委員が承認された。

### 5. 議事

会長の進行により、以下のとおり議事を審議。

訂正あり、次第の議事1「恵庭市自殺対策」→「恵庭市自殺対策計画」

(1)「いのち支える恵庭市自殺対策」について(資料1)

事務局より説明(須貝課長)

(2)恵庭市における自殺の状況(資料2)

事務局より説明(庄林主査)

地域自殺実態プロファイル(資料3)

(3)基本施策ごとの事業の実施状況及び評価指標(資料4)

各団体より順次取り組み状況を報告

(A委員) 自分の体と心を守るために生きる力を向上する取り組みとして「CAP教育プログラム」を実施。  
スクールカウンセラーと連携し、SOSの出し方に関する教育を実施。

いじめ撲滅集会にて評語を作成する等、可視化している。

(B委員) 教育相談担当者およびスクールカウンセラーによる相談活動、担任・学年との情報共有を実施。  
人づきあいのアンケートを1年生全員に実施。教員が共有し個別で生徒の対応を進めていく。

(C委員) 1人1台端末を所持しており、健康相談がある場合はQRコードを読み込み入力する。  
長期休暇前にこころとからだの健康チェックを実施。

(D委員) 各種講話やいじめ等のアンケートを実施。  
日頃より生徒の観察を行い小さな変化を見逃さないようにしている。

(E委員) 臨床心理士による個別の学生相談を実施。  
年に一度、教員向けにメンタルヘルスの講演会を実施。

(F委員) スクールカウンセラーが常駐しており教員を通すことなく予約ができる。  
年に一度アンケートを実施し、結果からカウンセラーにつなぐケースもある。  
1年以内に退職した方へのアンケート・面談を実施し、就職のミスマッチを防いでいく。

(G委員) 必要に応じて関係機関との連携・調整を行っている。

(H委員) 診察で希死念慮が強いと判断した方は当院で入院していただくケースもある。

抑うつ傾向にある方が多い印象あり。カウンセリングの必要がある方は心理士のいる病院を紹介。

(I委員) 毎月第2木曜日に民生委員による心配ごと相談を実施。  
近所のトラブルや家庭内の身近な悩み事を受け付けており、令和5年度は2件の相談があった。

- (J委員) 経済的に困窮された方を対象に支援プランを作成し、自立と生活の安定を図るための支援を実施。  
サロンの運営支援やボランティアの活動支援、介護支援ボランティア事業の推進等を実施。
- (K委員) 商工会議所の会員企業に対して健康診断を実施。受診者数は昨年度と比較し9%増加。  
健康経営優良法人の認定を受け、啓発普及活動を行っている。
- (L委員) 精神保健福祉士がいるため、適宜こころの相談を実施し専門機関の紹介を行っている。  
就労に関する情報提供も実施。職業相談から就職までの支援を行っている。
- (M委員) 会員企業の親睦を目的とした家族イベントや工場見学会等を実施。  
こころの健康づくり講演会や相談カードの周知を行い、2社ほど反響あり。
- (N委員) 高齢者に限らず、幅広い年齢から相談を受けている。  
ボランティアの方との連携、若年層との交流コミスカカフェ等も実施。
- (O委員) 一般相談支援、電話による休日および夜間の障がい者相談等を実施。  
昨年度は5名で、関係機関との情報共有等の連携を行った。
- (P委員) 状況に応じてこころの健康カードを配布している。  
現場で渡すのが難しい現状ではあるが、状況をみながら今後も積極的に配布していく。
- (Q委員) 千歳地域自殺予防対策推進会議や管内三市情報交換会等を年に一度開催。  
こころの健康に関する相談について、精神科医師の相談日を月1回設けている。
- (事務局) 令和5年度実施の健康づくり講演会やゲートキーパー養成講座では、どちらも参加者が多かった。  
昨年こころの相談カードを新規で作成し、実際にカードを見て相談したと把握できたケースは3件。

(O委員よりN委員へ質問)

- Q. 実際に高齢者やその家族から「死にたい」や家族の負担などの相談はあるか聞きたい。  
A. N委員 … 介護や家族のことで悩んでいるといった相談はある。  
自殺につながることのないよう、常に意識しながら関わっている。

(G委員よりQ委員へ質問)

- Q. 自殺に関する管内の課題についてお聞かせ願いたい。  
A. Q委員 … 管内の自殺状況は大体同じ傾向。コロナの後、女性の自殺数が少し上昇している傾向がある。  
一つの関係機関だけでは対応が難しい印象。関係する機関との重層的な支援が必要。

(4)令和6年度 事業計画(資料5)

事務局より説明(庄林主査)

(5)現行計画の評価と第2次いのち支える自殺対策計画について(資料6・7) 事務局より説明(庄林主査)  
訂正あり、26ページ 2.評価指標 評価A「4こころの健康相談実施数」→「5こころの健康相談実施数」

(K委員より事務局へ質問)

- Q. 目標値の考え方について。現行計画では目標値としながらも「減少傾向」となっている。  
定性的な目標と定量的な目標があるので、次期計画目標設定の際は考えて欲しい。  
評価指標N(評価不能)の内容や評価の仕方についても疑問を感じる。  
また、悪化しているもの(D評価)に対して昨年度の結果を踏まえ速やかな対策が必要であると考える。  
A. 事務局 … 目標値や評価指標について、今回の計画の見直しの際に国との整合性などを見て検討していく。  
対策についても、アンケートの結果を踏まえ、今年度の取り組みを検討していく。

(I委員より事務局へ質問)

- Q. 自殺を考えている人に周りの人が早く気づくことが大事だと考える。  
自殺予防サポーターのような方を増やす、また、どのように増やしていくかを考えると良いのではないか。  
A. 事務局 … 自殺に追い込まれる前に気づくことが大切だと考えており、ゲートキーパー養成講座を実施している。  
今年度も実施予定であり、決まり次第周知していく。

(6)その他

事務局より(須貝課長):

本会議につきまして、次回は、次期自殺対策計画素案について、11月～12月に開催を予定している。

6.閉会